

議会だより



国指定重要文化財407点などを展示する大原幽学記念館（干潟地区長部）

おもな内容

- ★議案内容と審査結果……………P 2～4
- ★議案質疑……………P 4～5
- ★第3回定例会の日程……………P 5
- ★一般質問……………P 6～11
- ★決算の審査……………P 12～13
- ★常任委員会の審査……………P 14～16
- ★請願・陳情の審査結果……………P 15
- ★議会のうごき……………P 16

第3回定例会のあらまし

平成20年第3回定例会が、9月3日から9月25日までの23日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成19年度一般会計決算、特別会計決算や企業会計決算、平成20年度一般会計補正予算、企業会計補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結など19議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり認定・可決・承認されました。

9月8・9日には一般質問が行われ、8人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。

最終日の25日には、委員会から2件の発議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

平成20年 第3回定例会

平成19年度旭市（一般・特別・企業）会計決算の認定 病院事業会計（収益的収支）は3億1089万878円の黒字

議案の内容と審査結果

決 算

（平成19年度）

議案第1号から議案第9号までは、平成19年度各会計の決算の認定についてであり、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものです。

◇議案第1号

平成19年度旭市一般会計決算の認定について（認定）

歳入総額2億6332万8778円90円、歳出総額2億5494万7693円となり、翌年度へ繰り越すべき財源7927万3050円を差し引いた実質収支は、8億412万7902円となりました。

◇議案第2号

平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について（認定）

事業勘定は、歳入総額8億3298万7436円、歳出総額7億9511万1807円、差し引き4億3787万

5629円となり、施設勘定は、歳入総額8127万2534円、歳出総額6446万4492円、差し引き1680万8042円となりました。

◇議案第3号

平成19年度旭市老人保健特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額4億9267万9162円、歳出総額4億4505万2955円となり、差し引き1億4762万6207円となりました。

◇議案第4号

平成19年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額3億2768万2205円、歳出総額3億8445万8031円となり、差し引き9240万4174円となりました。

◇議案第5号

平成19年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額7億1542万4676円、歳出総額6億7699万6043円となり、差し引き3842万8633円となりました。

◇議案第6号

平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額5850万6315円、歳出総額5850万6315円となり、差し引き0円となりました。

◇議案第7号

平成19年度旭市水道事業会計決算の認定について（認定）

年度末の給水状況は、給水件数1万8298件、普及率は78・8%、年間給水量は614万9840m³でした。

決算額については、収益的収支において事業収益は18億2326万4174円、事業費用は15億3905万5986円、差し引き2億8420万8188円の純利益となりました。また、資本的収支は、収入1億6150万2800円、支出は5億7672万5031円となり、収支不足額4億1522万2231円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

◇議案第8号

平成19年度旭市病院事業会計決算の認定について（認定）

病院本体の入院患者数は32万517人、外来患者数は85万3350人でした。

決算額については、収益的収支において事業収益は299億7195万5002円、事業費用は296億6106万4

124円、差し引き3億1089万878円の純利益となりました。また、資本的収支は、収入3219万2000円、支出は26億5576万4987円となり、収支不足額26億2357万2987円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

◇議案第9号

平成19年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について（認定）

業務実績は、宿泊者1万7230人、休憩者6357人でした。

決算額については、収益的収支において事業収益は1億7051万1148円、事業費用は1億9140万1666円となり、改修工事等の影響により、差し引き2089万518円の純損失となりました。また、資本的収支は、建設改良費9525万8177円、企業債償還金273万8725円、開発費902万3658円となり、収支不足額1億702万560円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんしました。

補正予算

（平成20年度）

◇議案第10号

平成20年度旭市一般会計補正予算の議決について（可決）

歳入歳出にそれぞれ7億1700万円を追加し、予算の総額を262億9700万円とするものです。



議案採決を行う議場内の様子

歳入の主な内容は、地方交付税に322万7000円、県支出金に1億1257万1000円、寄付金に10万円、繰越金に4億412万7000円、諸収入に5880万円、市債に1億2860万円を追加し、国庫支出金から1947万5000円を減額するものです。

歳出については、総務費に4億7505万7000円、民生費に1784万4000円、農林水産費に8541万円、土木費に8811万4000円、教育費に5057万5000円を追加するものです。

◆議案第11号

平成20年度旭市病院事業会計補正予算の議決について (可決)

原油や鉄鋼等の資材高騰により建設改良費に6596万7000円を追加し新本館建設工事に係る継続費の総額を205億8475万円とするものです。

条例等の

一部改正

◆議案第12号

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

◆議案第14号

旭市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

◆議案第15号

旭市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

◆議案第16号

旭市土地開発公社定款の変更について (可決)

(可決)

4議案は、いずれも新しい公益法人制度が本年12月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◆議案第13号

旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

県の制度改正に伴い、所要の改正を行うものです。

工事請負契約

◆議案第17号

工事請負契約の締結について (可決)

防災行政無線整備工事について一般競争入札を執行し仮契約を締結しましたので、この契約について議会の議決を求めるものです。

- ・契約金額 9億9540万円
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約の相手方 神奈川県川崎市高津区末長1116番地 株式会社 富士通ゼネラル

財産の取得

◆議案第18号

財産の取得について (可決)

水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する仮契約を締結しましたので、この契約について議会の議決を求めるものです。

専決処分

◆議案第19号

専決処分の承認について「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」(承認)

地方自治法の一部を改正する法律が9月1日付けをもって施行されたことに伴い、関係する条例4件について専決処分したものです。

委員会提出議案

◆発議第1号

国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について (可決)

◆発議第2号

地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書の提出について (可決)

報告

○報告第1号

平成19年度旭市土地開発基金の運用状況について

○報告第2号

平成19年度旭市奨学基金の運用状況について

○報告第3号

平成19年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

○報告第4号

平成19年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について

○報告第5号

平成19年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について

○報告第6号

株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

主な議案質疑

議案第1号

Q 市税収入で所得税から個人住民税への税源移譲と定率減税廃止に伴う市税の増収がどの程度になったのか。

A 税源移譲に伴う影響額は、平成19年度の課税状況より約5億6000万円の増です。定率減税廃止の影響額は

約1億2000万円を合わせますと6億8000万円。実際の収入額については、対前年個人住民税は5億9000万円の増となっています。

Q 環境衛生費として、東総地区広域市町村圏事務組合負担金2331万2000円予算組みされたのは、新たな一般廃棄物処理施設を整備するための予算でしたが、平成19年度に候補地が白紙となり、予算が減額された。現在、ごみ処理施設についてどのような取り組みをされているか。

A 3市の焼却施設はいずれも老朽化が進んでいることから、新しい焼却施設候補地を早急に選ばなければなりません。3施設を集約した施設建設として、組合と関係3市で候補地の選定に取り組んでいます。現在のごみ焼却施設クリンパークは、平成4年7月に竣工し16年が過ぎています。維持管理のメンテナンスを毎年行い、少しでも施設の延命化を図っています。建設は国の交付金を受けた有利なものと考えて、現在進んでおります。

広域での塵芥処理問題に関しましては、非常に長い間しっかりと検討をしております。今後も若干国の対応等が変わってきているのを踏まえながら、東総広域で進めているところです。一つの形としては、3市で広域に行ったほうが費用の面で非常に有利だという形が出てきていますから、そういったものを含めながら、これから検討してまいりたい。

議案第4号

Q 不納欠損の内容と収入未済額に対する滞納者への対応について伺いたい。また、介護ニーズについては、どのような状況にあるのか。

A 不納欠損及び収入未済額は、高齢者の増加に伴い、同様に増加しています。内容を見ますと、普通徴収の対象者は、年金収入が年額18万円未満の低所得者で、過年度分は、さらにその中で納められない生活困窮者が多いといったような状況が見られます。不納欠損は、税と違い時効が2年で、まず短いことが挙げられます。また、本人の死亡、転出などにより徴収困難が挙げられます。今後の対応は、今までと同様に督促状、催告書、口座振替の推進等の対応をしっかりと



市役所内に設置されている地域包括支援センター

議案第5号

りやり臨戸徴収等にも力を入れ、介護保険制度の理解を深めていき、新たな未納者を出さないよう努めていきたいと考えています。

また、介護ニーズは、介護保険制度の改正に伴う影響が決算にはつきりとあらわれてきています。制度自体が予防重視型の制度改正になってきており、地域包括支援センターの充実を図るべく、平成20年度4月から専門職を2名増員しまして、地域支援事業を含め、しっかりとした予防ニーズに対応したいと考えています。

Q 平成19年度269万円の不納欠損金が計上されています。この事業が始まったのが平成12年、5年後の時効が成立する平成17年度から不納欠損金が発生し、平成19年度までの3か年の累計が1036万9400円になっていますが、なぜこのような多額の不納欠損金が出るのか。

また、滞納者に対してなぜ法的手続きをとらなかったのか。

A 欠損の主な内容は、下水道事業の制度への未理解の方が多く、自己破産をされている方や生活困窮で支払い能力がない方というような形になっております。戸別訪問をして、経済的な負担により納入ができない方については、納入の誓約書等をいただき、時効中断を図っています。事業への未理解の方については、十分説明をして、下水道への理

解をいただき、受益者負担金を払っていただくよう努力をしている状況です。

また、受益者負担金は税に準じていますが、強制的な徴収が最終手段だと考えております。平成17年、18年、19年と不納欠損を出してきたことをかんがみ、本年度から強制的な徴収に着手しています。今後とも、強制徴収も併せまして、受益者負担金の不納欠損がなくなるように努力したいと思っています。

議案第8号

Q 平成19年度は、主にどういうことで健全経営を目指して取り組んできたのか。

A 病院の経営改善努力ですが、病院も当然公営企業なので、日頃から努力は十分していると思っています。医師確保から始まり、例えば、薬とか診療材料費の削減、委託費などの業務見直し等、業務全般については改善努力をしています。

具体的には、昨年度の経費削減対策の一つとして診療材料費の削減ですが、プロジェクトチームを立ち上げ納入価格の見直し、それから価格の交渉をしまして、前年度実績換算で、年間約1億円の効果を上げました。二つ目ですが、委託費の関係で契約の見直しとして集約化すること、一般競争入札の導入により、平成19年度の委託費は、前年度実績換算で、年間約4500万円の効果を上げています。合計約1億5000万円近い削減効果を上げたと考えています。

議案第10号

Q 当初予算では総務費の国庫補助金で9000万円、この歳入を見込んだ計画でした。今回内示をいただいての組み替えになった理由と、費用対効果として、今回の補正はどのように考えているのか。

A 通常の補助金では、例えば事業の何分の1の率、あるいは額で幾らとの決まりがあります。(仮称)下宿ふれあい公園の補助金は決まりがありません。10年間で5億4000万円でしたので、最大限使いたいと申請しました。結果的に総務大臣からの内示で減額になったので、国の全体の希望が多かったのか、今のところはわかっていません。ただルーラルのない補助金でできるだけ要望したかった気持ちがあるような形になり、来年度

は少し気をつけなければならないと考えています。

当初算定しました費用対効果では、1が基準で、1・5という数値を出しています。これは、(仮称)下宿ふれあい公園は近隣に公園がないために、1・5という数値が出ています。年間の利用者は、1万4000人くらいを想定しています。当然、費用対効果を十分念頭に置きながら、最大限経費の削減を図っていかねければならないと思っています。

議案第11号

Q 今回は、資材の高騰があったため補正と判断しております。その後の諸物価の高騰も考えられるので、平成20年度から始まるこの事業については、平成21年、22年と、契約を結んで着工しますが、その途中で資材高騰になった場

合はどうなるのか、契約を結ぶときにそういった高騰についての情報等を反映するのか。

A 契約をした後に物価が上がったときの対応で、国、県、市も最初に建設工事請負契約書の中に、単品スライド条項が盛り込まれています。これは鋼材や燃料油が上がったときに発動されるものですが、市も7月16日から運用していますので、病院もこれから結ぶ契約書の中には、この1項を加えることで考えています。要は、物価が上がったときに買った値段で、その実勢価格を使って、もう1回請負金額を再計算します。そのときに、1%以上上がっていれば、1%を超えたものについては、請負金額の変更を申し出ることができる内容で、市と全く同じように扱う考えです。

第3回定例会の日程

(開会)

9月3日(水)

- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・議案の上程
- ・提案理由の説明並びに政務報告
- ・議案の補足説明及び報告の説明

9月5日(金)

- ・議案の質疑
- ・決算審査特別委員会設置
- ・委員の選任
- ・決算審査特別委員会へ議案を付託
- ・常任委員会へ議案・陳情を付託

9月8日(月)

- ・市政に関する一般質問

9月9日(火)

- ・市政に関する一般質問

9月11日(木)

- ・決算審査特別委員会

9月12日(金)

- ・決算審査特別委員会

9月17日(水)

- ・公営企業常任委員会

9月18日(木)

- ・建設経済常任委員会

9月19日(金)

- ・文教福祉常任委員会

9月22日(月)

- ・総務常任委員会

9月25日(木)

- ・決算審査特別委員長の議案報告

〈質疑・討論・採決〉

- ・常任委員長の議案・請願・陳情報告

〈質疑・討論・採決〉

◇追加日程

- ・発議案の上程
- ・提案理由の説明 〈質疑・討論・採決〉
- ・事務報告

(閉会)

【第3回定例会】

一般質問

市政に関する一般質問は9月8・9日に行われ、8人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

銚子市立病院休止の影響は

中央病院

Q 銚子市立病院の突然の休止により、周辺地域に与える影響は計り知れないと思うが、中央病院ではどのように考えているのか。

A 銚子市からの外来、入院、それから救急の患者数のいずれも7月以降は増加しています。特に救急車ですが、銚子市消防からの受け入れは7月、8月と明らかに増えてきています。

当院としては銚子市立病院の休止によって、最も影響を受けるのは、急性期を過ぎた入院患者、また救急も含めてですが、転院先の確保が難しくなるという点です。この対策として、匝瑳市民病院への派遣医師を1名から2名に増やしました。今後とも周辺病院との連携と機能分担を強化して、市民の医療確保に努めていきたいと考えています。



銚子市消防からの救急車

病院経営改善の方針は

Q 市長の病院経営の考え、方針は。

A 中央病院経営の改善に関しては、国の自治体病院経営改善のアドバ

イザーである松山先生、樋口先生に入っていたら、委員会を立ち上げて検討していただいています。その諮問を受けた後で、方針を決めていきたいと考えています。

基幹病院としての整備に

Q 旭中央病院再整備計画について、基本計画、基本設計についての考えは。

A 中央病院の持つ基幹病院、拠点病院としての重要性から踏まえて、古い病棟の耐震補強をしっかりと、最先端をいく病院として整備をしていくことが大事だろうと考えています。

開発行為ではない根拠は

Q 6月議会で、千葉県と協議して、開発行為には当たらないと答弁しているが、法的根拠について伺いたい。

A 当院の再整備事業が都市計画法の開発行為には当たらないことについては、既に県に確認をしています。

建設事業の総予算額は

Q 病院建設等の準備段階から事業が終了するまでの総予算額は。

A 再整備事業の全体事業費を約317億円と考えてきたが、資材の高騰により22億円増額したいと考えています。合計金額は、338億9449万6

000円です。なお、期間は、平成18年度から24年度までの7年間になります。

自己資金額は

Q 建設のための自己資金は準備してあるのか。

A 19年度末の現金預金、有価証券の合計額で60億7300万円です。昨年度が61億9200万円で、ほぼ同額です。

補助金額は23億8000万円

Q 補助金の決定額は。

A 千葉県公的医療機関整備事業補助金で、今年度から23年度までの4年間で23億8000万円の見込みです。さらに増額についても検討していただいていると伺っています。

借り入れ額と借り入れ先は

Q 建設のための借り入れ額と借り入れ先はどのようになっているのか。

A 借り入れ金額は、予定どおり限度額は209億円。建設費が予算上、約22億円増額していますが、また一方で県の補助金で23億8000万円が見込めるようになりました。

借り入れ先ですが、財政融資で国の資金と、国の方針でもあります一部民間の資金を借りることで考えています。

雨水の処理方法は

Q 雨水を舗装からの地下浸透で間に合うのか。どのくらいの降雨量を想定し、どのような方法で処理するのか。

A 50年に1度の大雨を想定しています。新本館の地下に4500立方メートルの貯留槽を設置し、再整備の計画エリアからの急激な雨水の流出を抑えることとしています。

派遣職員処遇の考えは

Q 病院では派遣職員の関係を、どのように考えているのか。



中央病院新本館建設が予定されている駐車場

A 職種によっては来年4月には派遣契約の抵触日を迎え、以後の契約の継続ができない職種もあります。そこで、現在病院としては、派遣を受けている業務で来年から継続できない職種について、まず委託に切り替えることができるかどうか、検討をしています。

派遣職員の固定化率向上を

Q 派遣職員がかなり辞めていく方が多く、固定化率が低いという話を聞きます。固定化率が低ければそれだけ即戦力にならないと思うが、なるべく派遣職員の方、働く人の有利なように考えてほしいが。

A 委託ができない業務等、業務そのものも見直しながら、派遣・委託でも駄目となれば、次はどういう形で病院として考えていくか、もう少し時間をいただきたいと思っています。

産業界への資材高騰の対処方法は

Q 旭市では産業界（農業、工業、商業その他）に対し、生産資材高騰にどのように対処するのか。

A 本年、旭市は飼料用米の推進を行っており、水田を機能的に使って多く米を作り、作った米を家畜に食べさせることが、飼料高にも貢献できると考えています。

工業及び商業等における原油の原材料等の生産資材の高騰の対応は、中小企業に対する金融支援策です。国・県のセーフティネット保証を受ける場合に、特定中小企業者の認定は市町村長が行うため、市としても認定に当たっては迅速な対応をしていきたいと考えています。

解説 セーフティネット保証

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度です。

資材高騰による農業者への対策は

Q 旭市の基幹産業である農業が資材の急激な高騰で、非常に厳しい経営に陥っています。市として何らかの対策を考えているのか。

A 農林漁業金融公庫等の協力を得ての経営維持資金で、低金利あるいは長期の償還制度について、常設の相談窓口等設けて、農業者の方に活用面で支援をしています。

また、国・県の補助事業を活用しての省エネルギー対策の取り組みへの支援で、省エネ関係の暖房機への切り替え、ヒー

一般質問の質問事項

発言議員と質問事項を紹介します。

◆滑川公英議員

- 1 旭市では生産資材高騰にどのように対処するのか
- 2 中央病院について
- 3 ごみの焼却場について
- 4 道路政策について
- 5 車検整備の行政の対応について

◆日下昭治議員

- 1 海上キャンプ場及び体育館について
- 2 旭中央病院再整備計画について
- 3 税行政について

◆島田和雄議員

- 1 合併3年間の分析と今後の課題
- 2 農業の資材高騰対策について
- 3 銚子市立病院の休止による旭中央病院への影響について

◆高橋利彦議員

- 1 人事について
- 2 病院について
- 3 下水道について

◆林七巳議員

- 1 土地改良事業について
- 2 旭中央病院について

◆木内欽市議員

- 1 道路問題について
- 2 市有財産について

◆伊藤保議員

- 1 風力発電について
- 2 防災について
- 3 肺炎球菌ワクチン助成について

◆伊藤房代議員

- 1 自然災害の予防について
- 2 防犯について
- 3 旭駅・干潟駅の整備について
- 4 予防接種について
- 5 コミュニティバスについて

トポンプの暖房機への切り替え等を予定している農業者の方に、国・県の補助事業をなるべく活用できるように市としては支援していきたい。

また旭市は、いろいろな畜産が盛んなので、畜産から出る堆肥を有効活用したいと考えています。

幹線市道の整備予定は

道 路

Q 今後5年間で予定している幹線市道の整備予定は。

A 旭地区では、旭中央病院アクセス道東西線、南北線です。それから谷丁場遊正線の南への延伸。飯岡地区では、防衛省補助事業の塙新町区内道路の拡幅。海上地区では、飯岡海上連絡道路の新設。干潟地区では、1級5号線南堀之内地先の延伸です。



拡幅が予定されている塙新町の幹線市道



トンネル工事前の清滝バイパス

清滝バイパスの現状と整備予定は

Q 清滝バイパスの現状と、今後の整備予定は。

A 平成19年度に用地買収が完了しており、現在、工事の進捗率は約10%と聞いています。今後、トンネル本体工事などに早期に着手し、完成に向けて整備を進めるとのことです。

20年度予算は

Q 清滝バイパスの本年度の予算は、どのくらいか。

A 今年度の予算は、1億4800万円です。

県へ早期完成の要望を

Q 旧海上町の最重要の要望であり、引き続き県へ新旭市として早期完成について要望をお願いしたい。

A 引き続き、早期完成の要望を続けます。

非農用地の活用は

土地改良

Q 非農用地の活用について、市長はどのように考えているか。

A 非農用地の活用は、ほ場整備をする皆さん方は非常に重要なことだと思います。

地元工区を設立し、早い段階で創設の非農用地等の計画を進め、検討し、何か公共用の施設用地として、利用できれば利用させてもらい、それをほ場整備の資金の一部として、関係者の皆さん方が、ほ場整備がしやすいような形を作り上げたいと思います。

公共性のある道路・水路の負担は

Q 区画整理事業以外の効果が発生する道路・水路など、公共性の高いものの費用分担の割合はどのように計画されているのか。

A 土地改良の水田、畑の排水だけでなく、一般家庭から出る生活排水、

そういう生活環境の部分については、農業者の負担ではなく、市の中で関係部局あるいは県等の中で、農業者に負担の無いように処置をされている現状です。

資源高騰による ごみ収集の影響は

環 境

Q 資源高騰によりごみが資源に変化し、クリーンセンターの資源ごみの搬入が減っていると思うが、昨年度と今年度の収集実績を比較してどのようになっているのか、環境課としてはどのように分析しているのか。

A 収集実績の比較、去年と今年の4月から8月までの5か月間の状況ですが、可燃ごみは、156トンの減。不燃ごみは、3トンの減です。次に、資源ごみの関係は、クリーンセンター収集実績で82トンの減です。なお、本年度から地域団体による集団回収を始めており、17トンあるので、実質65トンの減となります。合計しますと、19年度が5か月で5437トン、20年度は5213トンで、224トンの減となっています。

分析ですが、具体的にはよく分かっています。

クリーンセンターの民営化は

Q クリーンセンターの民営化について、考えてはいるか。



三川台に建つ大型風車

A

クリーンセンターの事務事業見直しとして、市の行政改革アクションプランでは、民間委託の推進を図ることとなっています。クリーンセンターの職員及び臨時職員の配置状況により、可能な所から順次民間委託等を進めているところです。現在の民間への業務委託状況は、ごみ収集運搬業務委託、資源ごみ選別処理施設業務の一部、ごみ袋の販売店への配送業務を行っています。一般廃棄物の処理については、民間委託をする場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する委託基準の遵守と一般廃棄物処理基準に従った処理を行うこととなっています。このことから、委託業者の実績や総合性、優良性の有無やコスト面などの判断、ごみ処理業務全般のあり方を含めて、検討課題としています。

風力発電の苦情は

Q

風力発電が人の生活環境や畜畜に影響をもたらすと聞いています。

被害について、苦情や相談はあるのか。

A

電磁波や低周波による苦情相談はありません。電波障害につきましては、合併以後、現在まで41件、問い合わせがあります。

健康被害の報告があるのでは

Q

健康被害が日本各地に出ていることは耳にしているのでしょうか。

A

全国レベルでは、風力にかかわると思われる低周波による健康被害があり、症状は不眠、高血圧、耳鳴り等とインターネットの中で、そういう項目がありました。

市では、健康被害という話は聞いていませんので、調査もしておりません。

風力発電の国ガイドラインは

Q

風力発電の先進国ヨーロッパでは、ガイドラインで民家や畜舎との距離は1キロ以上、ドイツでは5キロ以上となっていますが、日本のガイドラインは。

A

国のガイドラインはありません。千葉県もあります。全国では2県5市でガイドラインを作っていると聞いています。

市ガイドラインの作成は

Q

市民の健康を守ることから、市でガイドラインを作っていたかどうか。

A

市単独でのガイドラインについてはいかなるものかなという部分もありますが、また検討してみたいと思います。

下水道事業の進捗状況は

下水道

Q

下水道事業の全体の計画面積と現在の認可面積、その進捗状況は。

A

全体計画区域は、JR旭駅・千潟駅を中心とした、市街地及び両駅



本年11月の夜間工事の状況

総事業費は133億5000万円

Q

認可面積の総事業費の総額は。

A

平成23年度までの事業費として計画をしているのが、約133億5000万円です。

市からの補てん額は

Q

平成19年度の使用料収入と事業にかかわる不足分の市からの補てん額、つまり市の一般会計からの繰り入れ額。

A

平成19年度の実績として4億1856万2000円の一般会計からの繰り入れを行っています。

駅の整備計画は

まちづくり

Q

旭駅・千潟駅の整備の進捗状況について、その後の駅のトイレ、放置自転車の整備状況は。



多くの放置自転車が置かれている千潟駅

交通渋滞の解消策は

交通

Q 市内の交通渋滞の解消策は。

A 交通渋滞の解消策については、主要地方道銚子旭線の主な所の右折車線設置や道路構造の改善策等を県に要望済みです。

信号機の秒数の変更は

Q 飯岡駅東側の交差点は、信号機の秒数を変えられたら解決すると思いますが。

A もう少し実態把握をしながら、解決に向けて検討させていただきたいと思っています。



通勤時間帯等に渋滞する飯岡駅東交差点

予防接種対象者以外の公費負担は

保健

Q 麻疹（はしか）、風しん混合の接種については高校3年相当年と中学1年生は公費で出ています。高校1年生が、自己負担で打った場合、3年生になった時、領収書と引き替えに還付金を請求できないか。

A 一生のうちに2回の接種が義務づけられており、接種費用は1回当たり9890円で、全額市で負担しています。高校1年生でも接種した場合に、償還払いができないかという質問ですが、この償還払いについては現在、制度が無いためにできません。決められた年齢以外の者に接種する場合には、要綱等整備すればできないわけではないので、その辺については近隣の動向等も踏まえて、できれば検討したい。

水・食料の備蓄量は

防災

Q 千葉県北東部を震源とした内陸地震が起きる可能性が強いと、本やインターネットで出ていました。水、食料などをどのくらい用意しているのか。

A 水と食料の備蓄量は、1日に換算しまして、飲料水は6000人分、アルファ米は5000人分の量です。

解説 アルファ米

加熱することにより糊化（アルファ化）し、消化・吸収されやすい形になった後に急速乾燥させたもので、ポイル・お湯や水を注ぐだけで食べることができる加工米。長期保存が可能であり、保存食・非常食として、近年では防災用品としても販売されている。

災害対策本部の設置場所は

Q 災害対策本部はどこに設置するか。

A 旭市地域防災計画で、市役所の3階になっています。本庁舎の耐震ですが、震度6強で倒壊する部分があるとなっているので、現実的には消防本部に災害対策本部を設置することになると考えています。

土砂災害の想定は

Q 急傾斜地の崩落は想定しているのか。

A 土砂災害マップの作成資料として、人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのある箇所を、現在、把握しています。今後とも、消防本部と一体となって、十分警戒していきたいと考えています。

携帯電話による通報の対応

Q 通報に対する処置ですが、近年に無い自然災害が増えています。携

A 旭駅のトイレについては、平成22年度の国体に合わせて、整備をしたいというところでお願いしています。千潟駅のトイレは、平成21年度にトイレの改修を計画していただけることになりました。

千潟駅の放置自転車対策、駅前広場整備改善のために、それから駅の広場の西側に公園という位置づけはありませんけれども、今、樹木を植えて公園としておりますが、それらを含めて駅前広場を整備していくかと考えています。今年度、基本設計、それから測量業務を行っていきます。これはあくまで駅前広場はJRRが管理していますので、よく協議して進めていきたいと思っています。

携帯電話の着信をどう受けているか。

A 携帯電話による通報は、電話番号や氏名を聴取しても、現在の消防本部の受信装置では場所の特定はできないので、付近の目標等をよく聞き取り、場所を特定しています。消防庁より携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る位置情報通知システム導入の推進について、通達がありました。平成25年度運用開始予定の119番の総合受付、指令センターの共同運用との兼ね合いがありますが、導入に向けて早急に検討していきたいと思っています。

仮設住宅をどこに建てるのか

Q 仮設住宅を建てる場所を確保しているのか。

A 長期になる場合は仮設住宅の建設を考えており、場所は文化の杜公園のふれあい広場等11か所を候補地として考えています。

職員採用の方法は

人事

Q 市役所職員の採用の方法と採用基準は。

A すべて公募です。1次試験は、東総地区広域市町村圏事務組合を通じて、千葉県市町村総合事務組合で実施する合同採用試験に参加して実施しています。

受験資格の基準は、千葉県市町村総合事務組合の採用試験合同実施要綱に準じています。

市の行政評価は

行政

Q 市の行政評価の取り組みの状況は。

A 基本計画の中で、何らかの形で評価を出していく必要があると考えています。

徴収率は81・9%

市税

Q 税について、19年度徴収状況は。

A 19年度決算で徴収率は81・9%です。

滞納徴収率は14・9%

Q 滞納整理推進機構の成果は。

A 平成19年9月から11月までの3か月間実施して、対象事案としては38件で、滞納税額は7195万6000円です。実績は、収入済額1069万7000円で徴収率は14・9%となっています。

また、分割納付による分納誓約は20件、

滞納処分では預貯金等の差し押さえを実施しました。

合併10年後の財政状況は

財政

Q 現在、旭市の財政は安定していますが、特典のなくなる合併10年後も安定した財政運営ができればなりません。人件費の削減など徐々に経費の削減はされているが、市はどのようなことを考えているのか。

A 人件費は、20年度で13億円程度下がっています。ただ、もう少し一般の経費についても、削減をすることに心がけていかなければならないと思います。余裕があれば、15年後のために貯金も少し残していきたいと考えています。



県立海上キャンプ場のバンガロー（岩井地区）

未使用市有地の活用は

市有財産

Q 市有財産について、未使用市有地の活用方法は。

A 公売という形式の事例は今のところありません。今後は、できるように進めていきたいと考えています。

海上キャンプ場譲渡の経緯は

Q 海上キャンプ場が譲渡されるに至った経緯については。

A 県は、県内にある各種施設の統廃合を進める中で、海上キャンプ場も対象となっています。起債償還、指定管理の期限も平成20年度で終了することから、無償譲渡を前提に本市に対し譲渡の提案がありました。

県補助金等は

Q 譲渡後、県補助金は。

A 管理に係る補助金について、交渉を進めています。県の財政状況から難しいものとなっています。老朽化部分等補修が必要な所については、県により修繕するようになっています。

決算 の審査

決算審査特別委員会で 平成19年度の執行状況をチェック

決算審査特別委員会が9月5日に設置され、委員12名の選出とともに委員長に嶋田茂樹議員、副委員長に林俊介議員が選出されました。

決算の審査は、9月11日・12日の両日に、市執行部より副市長、教育長ほか関係職員が出席し、平成19年度一般会計決算をはじめ9議案の認定の可否について慎重な審議が行われました。

審査は一般会計から順次行い、それぞれの執行状況の細部にわたり活発な質疑が展開され、審査の結果、9議案とも認定することに決すべきものとして本会議に報告されました。

審査の項目は多岐にわたりましたので、その一部として主な審査内容を紹介いたします。なお、審議議案並びに委員会の構成は別表のとおりです。



決算審査特別委員会審査の様子

主な質疑内容

議案第1号

Q 歳入の市税収入未済額は、何件で、1件あたりのくらの額なのか。

A 現年課税分と滞納繰越分を合わせて、市民税は3767人、固定資産税は2585人、軽自動車税は1926人である。また、1件あたり平均の滞納額は、市民税は14万5000円、固定資産税は39万円、軽自動車税は1万8000円である。

Q 歳出、総務費の地域審議会運営費について、決算額が25万円あまりであり、昨年と比較して半減しているが、その分活動がされていなかったということ

A 地域審議会については、新市の建設計画の執行状況や地域における振興が他の地域と均衡を欠くことのないように設けられたものです。開催状況は、18年度は総合計画の関係で、海上、飯岡地区が、それぞれ2回と干潟地区が3回開催したが、19年度は、各地区1回の開催であった。

とか。

Q 審議会の開催は、審議会から、この案件を審議したいとの申し出により開催するような形になっており、市からの諮問する案件は、新市の建設計画の変更くらいで、それ以外は、諮問しない形になっているが、できるだけ意見をいただけるよう努力したいと思っている。

A 民生費の外出支援サービス事業の利用者が年間42人は少ないのではない。

Q 昨年からの運送法の関係で、料金を取って運送する場合は、許可を取らないと運用できないことになり、その中で利用者も限定されている。具体的には、週1回が原則で、条件を満たしたものを認定し、外出支援ができる形になっている。民間の事業に影響を与えることから、限定付きでこのような形になっている。

A また、利用の仕方は、予約制で利用日の1ヶ月前から7日前までに申請しなければならぬ原則となっている。相談に応じながら緊急に入院、入院する場合に、車が空いている時には、極力早めに対応したい。

Q 民生費の生活保護扶助費は、傾向として増えているのか。



医療機関等への送迎をする外出支援サービス

Q 生活保護の状況は全国的に増加傾向である。当市は、合併して3年が経過した中で、保護世帯は、230から240世帯を行ったり来たりしている。また、保護の人員についても、270人を境に行ったり来たりしている状況である。

A 基金がかなり伸びているが、今後の見通しはどうか。

Q 基金については、一般会計で9つ、特別会計で5つ、計14の基金がある。特に、財政調整基金は、18年度末の残高13億1572万9000円が19年度末には、18億8795万8000円で、かなり増えている。基金の総額でいくと、一般会計所管の基金は、19年度末で、51

12



特定高齢者結果説明会での介護予防健康教室（健康体操）

億7026万円ほど、また、特別会計で8億1577万円ほどあり、合わせて、59億8604万円ある。17年7月1日時点の基金合計が36億143万円であったので、合併時点からは、23億8461万円増えている。

議案第2号

Q 短期人間ドックについて、日帰り1泊2日のそれぞれの受診者数が年々増加傾向にあるが、どのような理由なのか。

A 受診できる医療機関は、旭中央病院、田辺病院、飯倉医院で、19年度の実績は、旭中央病院のみで、1泊2日の受診者数は285人、日帰りは114人であった。

また、増加の理由については、合併前

の旧飯岡町が85%の助成をしており、ほかの1市2町は70%の助成であったものを、合併後は、85%の助成率にしたことや健康に関心を持つような形になってきたことが推察される。

議案第4号

Q 通所型介護予防事業は672万円ほど予算計上されていたが、約半分くらいの決算額になった。計画と比較してどの程度の事業ができたのか。

A 対象者の特定高齢者は1155人ほどいます。この結果を受けて、地区別に予防の必要性等説明会を開催しました。説明会等への参加が少なく予防事業への参加を誘いましたが目標とした予算人数の半分ぐらいしか参加がなかった。

議案第5号

Q 受益者負担金の不能欠損額が17年度以降にだんだん減ってきている。通常であれば、増えていくのかなと思うが。

A 19年度におきましては、年度当初に、その年に不能欠損になりそうな案件が47件ありました。職員が戸別に訪問して、滞納整理にあたり、時効の中断等を図りました。それにより、件数が順次減ってきている形です。

議案第8号

Q たな卸し資産について、増えている理由は何か。

A 病院には、診療材料、薬品等、様々なものがあり、あまりにも大量にあるため、今回、薬剤の調剤薬局と各病棟にある診療材料について、たな卸しを実施した。

今後とも随時、拡大して、継続性をもつて、適正な在庫、不良品等の管理を実施していく。

Q 企業債の繰り上げ償還は考えているのか。

A 高金利のものは、繰り上げ償還することが、経営のためには良いが、許可が必要となり、また、実施すると、3年間は新規の起債が凍結されるなどの条件があり、現在、再整備事業を抱えていることから、繰り上げ償還は考えていない。

決算審査特別委員会の構成

決算審査特別委員会委員は、各常任委員会（総務・文教福祉・建設経済・公営企業）から3名ずつ選出された12名で構成されています。

委員長	嶋田茂樹（建設経済）
副委員長	林俊介（公営企業）
委員	日下昭治（公営企業）
	佐久間茂樹（総務）
	木内欽市（公営企業）
	柴田徹也（文教福祉）
	嶋田哲純（建設経済）
	滑川公英（建設経済）
	景山岩三郎（文教福祉）
	伊藤房代（総務）
	島田和雄（総務）
	伊藤保（文教福祉）

決算審査特別委員会に審査を付託された議案

- （議案第1号） 平成19年度旭市一般会計決算の認定について
- （議案第2号） 平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- （議案第3号） 平成19年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
- （議案第4号） 平成19年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
- （議案第5号） 平成19年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
- （議案第6号） 平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- （議案第7号） 平成19年度旭市水道事業会計決算の認定について
- （議案第8号） 平成19年度旭市病院事業会計決算の認定について
- （議案第9号） 平成19年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

常任委員会の審査

公営企業常任委員会

9月17日(水)午前10時より本委員会が開催され、付託された1議案の審査を行いました。

議案第11号平成20年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての審査では、「新本館に、600人収容の講堂があるが、どのくらい利用するのか。」との質疑では、「利用については、医学系の講演会や院内の研修会等を含めて、年間80回程度ある。また、この講堂や1階のホー



公営企業常任委員会審査の様子

ルには、災害時を想定して、酸素や吸引機を設置する予定である。」との答弁がありました。

また、「補助金の増額については国や県に対して、どのような形でお願いをしているのか。」との質疑では、「県の補助金については、直接知事に要望書を渡し、その状況を説明し、現在、23億8千万円程度の補助金が付いたが、更に、県は検討してくれている状況である。また、国の補助金については、三位一体改革で厳しい状況にあるが、補助金獲得は、市一丸となつてやっていかなければいけないと思つている。」との答弁がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、中央病院会議室で再整備事業に関連した説明を受けた後に現場視察を実施しました。

建設経済常任委員会

9月18日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案及び陳情2件の審査を行いました。

議案第10号平成20年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「農林水産業費の米の力再発見事業補助金について、米粉の需要は年間どのくらいを予定して



昨年度整備した排水路(八地先)を視察する建設経済常任委員

いるのか。」との質疑では、「この事業は、米を米粉にすることで、生産調整の該当になります。県に先駆けて当市は、この秋から事業を取り入れ、生徒、児童、産業まつり等で、市内の方々に試食をしてもらい評価をいただくことを考えている。また、8・5俵を米粉にし生麺に加工して、学校給食で6250食を予定している。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第5号自主共済制度の保険業法適用見直しを求める陳情についての審査では、「消費者保護の観点から定められた法律であり、共済にするのは、適当ではないか。」との意見が、また、陳情第6号燃料、肥料、飼料、農業資材

等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情についての審査では、「高騰分の補償はあまりにも使用量が多く、現在、国は支援の増額を考えていることもあり、今のところ必要ではない。」との意見が出され、いずれも全員賛成で、不採択と決しました。

委員会の審査終了後、長熊スポーツ公園の整備工事の状況や埴地先の市道や排水路の整備状況を視察しました。その後、あさひパークゴルフ場の利用状況等について視察しました。

文教福祉常任委員会

9月19日(金)午前10時より本委員会が開催され、付託された3議案及び請願2件、陳情1件の審査を行いました。

議案第10号平成20年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「民生費の次世代育成支援行動計画策定事業について、基礎調査とは、どういうことをされるのか。」との質疑では、「前期5年計画が21年度をもつて終了することから、22年度から始める後期5年計画に向けて、前期の計画を踏まえた中で、保護者の要望や、不足している部分など、そのニーズ調査のため、小学校の就学前の児童に対して900件、小学校の低学年児童に対して600件の計1500件の調査数でアンケートを実施する予定である。内容については、調査する事項をよく詰めて、また、データについても様々な設問



文教福祉常任委員会審査の様子

等とクロスさせながら、問題点の部分を洗い出せるように報告をまとめ上げることとを念頭において進めていきたい。」との答弁がありました。

また、「学校管理費の小学校、中学校の施設改修事業について、二次診断をしなくても良いものなのか。また、一次と二次の診断の違いは何か。」との質疑では、「国は地震防災対策特別措置法を改正して、一定の要件を満たすものについては、補助率を3分の1から2分の1に引き上げる措置をとった。その一定の要件とは、二次診断を行ない、かつ診断の中で、構造耐震指標が0・3を下回ることで2分の1の補助率となるものです。両校は、既に一次診断が終わり中央小は0・39、矢指小は0・25という数値が出ているが、二次診断で同じような数

値が出るとは限らない。これは、診断の仕方が違うためで一次診断は、設計図や図面を中心に行ない、二次診断は、材料を採取したり見たりする現場中心に診断を行なうため、このような差が出てくる。有利な補助金の権利を得るために二次診断を行うことを判断した。」との答弁がありました。

議案第13号、旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正のメリット、デメリットは何か。」との質疑では、「入院の中の食事の部分、また、日常の生活療養の部分については、今回から除外になるので、1日300円が負担増になるが、他の医療制度は既に利用者の一部負担で統一をされており、今回の条例改正により、他の制度との均衡が図られるものである。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、3議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、継続審査の請願第2号国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願についての審査では、「請願事項の危険校舎や老朽校舎の改築は、当市は耐震診断等を行い、施設の整備は進んでいると考えているが、自治体の財政状況による格差が生じている現在、予算の拡充が必要ではないか。」との意見が、また、請願第3号地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書採

択に関する請願についての審査では、「当市の教職員の通勤状況を調査したところ、車が必要で、ガソリン代の高騰や物価高騰を考えると、地域の格差を少しずつ減らしても良いのではないか。」との意見が出され、2請願とも賛成多数で採択と決しました。

続いて、陳情第4号いいおかけんこうセンター、海上健康増進センターの利用料などに関する陳情についての審査では、審査前に、本陳情に関連する施設、あさひ健康福祉センター及び総合体育館を視察した後に審査を行いました。

審査では、「今回の改定は、高齢者に対する減免等の特例もなくし、サービスは高く、負担は低くという合併時のうたい文句に反した改定であると感じている。」との意見がありました。各施設の現地視察と設置目的、建設の財源、維持管理費、市民の有効利用などについて調査した結果、「年間の維持管理費は、海上健康増進センターが2121万円、いいおかけんこうセンターは946万円、温水プールや職員の配置により、この差が生じている。合併して3年が経ち、利用者の自分の負担はやむを得ないのではないか。」との意見が出された結果、賛成多数で不採択と決しました。

請願・陳情の審査結果

第3回定例会では、請願2件と陳情4件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区 分	件 名	審査結果
請願第2号	国における平成21（2009）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願	採 択
請願第3号	地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書採択に関する請願	採 択
陳情第3号	住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	不採択
陳情第4号	いいおかけんこうセンター、海上健康増進センターの利用料などに関する陳情	不採択
陳情第5号	自主共済制度の保険業法適用見直しを求める陳情	不採択
陳情第6号	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情	不採択

総務常任委員会

9月22日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された6議案及び陳情1件の審査を行いました。

議案第10号平成20年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「諸収入の雑入5800万円あまりの補正は、中央病院から市道付け替え負担金であるが、なぜ市の事業なのに負担金を受けなければならないのか。」との質疑では、「中央病院より、整備の要望があった道路であり、公営企業会計と一般会計の会計間の

やり取りの中で、負担金の形になったものである。」との答弁がありました。

また、「国庫支出金の市町村合併推進体制整備費補助金について、市町村建設計画に位置付けられた特定の事業に対して、国から総額で5億4000万円交付されることとなっているが、間違いなく交付されるのか。」との質疑では、「当市は、合併規模から、10年間で計算上5億4000万円であるが、国が合併で約束したことなので、信用していくしかない。」との答弁がありました。

議案第17号工事請負契約の締結についての審査では、「防災行政無線整備工事の予定価格20億円に対して、半値以下の落札だった差は、どの辺にあるのか。」との質疑では、「設計は、複数のメーカーから見積もりを徴して内容を精査し、国



海匝地域防災備蓄倉庫(鎌数地先)を視察する総務常任委員

土交通省の積算基準表や建設物価等の標準価格により設計者が設計を行い、それを基に予定価格を出したものである。大きな違いが生じた部分については、個別受信機が2万3000台で規模が大きいことから、量産効果により安くなったのではないかと思っている。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、6議案とも全員賛成で原案のとおり可決並びに承認すべきものと決しました。

続いて、陳情第3号住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情についての審査では、全員賛成で不採択と決しました。

委員会の審査終了後、旭高等技術専門学校敷地内に県が設置した海匝地域防災備蓄倉庫、本市の干潟防災備蓄倉庫の備蓄物資の状況と海上中学校敷地内にある耐震性貯水槽及び飯岡小学校敷地内にある集水複合井戸(防災井戸)の状況等を視察しました。

議会のうごき

平成20年6月10日以降の議会のうごき

〈6月〉

- ・平成20年度旭市PTA連絡協議会第1回代議員会
- ・旭市七夕市民まつり実行委員会
- ・ちばてつや原画展テープカット
- ・平成20年度旭市夏期観光安全対策連絡

会議

- ・平成20年度旭警察署管内防犯組合連合会定期総会
- ・第48回海匝支部消防操法大会
- ・あさひパークゴルフ場オープン記念式典

〈7月〉

- ・第1回旭市長杯争奪パークゴルフ大会
- ・旭市蓼科高原山の家オープンセレモニー
- ・姉妹都市茅野市行政視察
- ・旭市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- ・平成20年度矢指ヶ浦・飯岡海水浴場の安全祈願

- ・旭市営飯岡海浜プール安全祈願祭
- ・2008ミス七夕コンテスト審査
- ・第14回千葉県こども合唱フェスティバル
- ・旭市名誉市民顕彰式

- ・新川改修促進期成同盟会平成20年度定期総会
- ・第44回千葉県消防操法大会
- ・旭市いとおかYOU・遊フェスティバル2008

- ・旭市子ども議会
- ・旭市老人クラブ連合会ゲートボール親善大会

〈8月〉

- ・茅野市制施行50周年記念式典
- ・天の川ライブフェスティバル第4回旭市民音楽祭
- ・第54回旭市七夕市民まつり
- ・第4回旭市PTAバレーボール大会

編集後記

編集委員として「議会だより」を担当していますが、どのようにしたら正しく伝えられ、喜んでいただけるのか、毎回頭を悩ませています。話には聞いていましたが、実際に担当をしてみても大変さがよくわかりました。

特に一般質問は気を使います。内容を全部載せたいのですが、紙面の都合もあるので、記事を見た方が誤解されるような場合は、思い切つてカットする場合もありますので、詳しく知りたい方は会議録やインターネットでご覧いただきたいと思っています。

議員・議会はその他にも様々な活動をしています。議会だよりが単なる「一般質問だより」にならないよう、いろいろお伝えできたらと考えています。

(編集委員・木内 欽市)

旭市議会だより編集委員会

委員長	林 七巳
副委員長	伊藤 房代
委員	木内 欽市
委員	嶋田 哲純
委員	伊藤 保

議会を傍聴しましょう

第4回定例会は12月4日(木)から行われます。

詳しくは議会事務局へ
☎ 62-5304 FAX 62-5384